

愛知県特定鳥獣保護管理検討会 議事録

日時：平成 29 年 2 月 27 日(月)午後 2 時～

場所：愛知県自治センター4 階 第 3 会議室

(1) 次期第二種特定鳥獣管理計画（平成 29 年度～平成 33 年度）の策定について

(委員)

人里近くに出没する獣の侵入及び抑制に関する注意事項という項目については、カモシカは不要ではないか。

(委員／座長)

名古屋市守山区近辺には随分いるし、豊田市足助町でも車から見かけることがある。

(委員)

種によってどういう対応が必要になるかということをもう少し明確にすべきではないか。どの獣も中期的に見れば今のままだとどんどん市街地に入ってくる。一番大きな問題となるのは、クマが住宅地や市街地に出没することであり、その対応については、計画に記載する必要はないが、検討しておく必要がある。

(事務局)

委員からご指摘があったモニタリングの部分については、科学的な知見を踏まえたモニタリングをやって目標を考えて、更にはその得られた状況という PDCA を回した順応的な管理を適切に行うことが大事だということ、計画の背景を強調したいという意図である。主な要因ではなく、こういった被害が拡大する恐れがある、一方では直接観察できないなど不確実な要因がある、こういうことを踏まえて今後特にモニタリングが重要で順応的管理をしていくべきだということに繋がりたいと思う。

(委員)

ニホンザルの計画の評価について、「各種モニタリングデータをマップ（5km メッシュ）に集約する」と書かれているが、サルは群れで評価すべきである。

(事務局)

加害群データを集約整理する。

(委員)

計画書の目的部分について、どの種でも積極的な防除、個体数調整を行って個体群或いは地域の群れの健全な維持を図ることとすると書いてあるが、現時点の状況と課題を明確にするには健全な維持を図るといった文言が最終的な目標という位置に来るのではなく、地域個体群の健全な維持というのを前提としながら被害防除と強力な個体群管理を実施するということを書くべきではないか。今の目的というのは危なくなっている個体群をなんとか健全に維持させるという話ではなくて、とにかく抑え込むと。ただ、抑え込むと言っても県域内で絶滅とかそういう話ではなくて健全な一定の個体群の維持を前提にしながら強力な抑え込むための施策を行うということ。そういうことが伝わるような文章にすべきである。

(委員)

資料 2 の狩猟の規制緩和はいいと思うが、既にやっている緩和でどのくらいの効果、実績があったのかというのは集約されているのか。期間の延長だったら延長した全体の数がどうなったか。その中で延長した期間での捕獲がどのくらいあったのか。雄雌の比率が施策の変更でどの程度の影響があったのか。そういう評価をする必要がある。

(事務局)

狩猟期間の延長は、ニホンジカの資料編の 16 ページに、昨年度から期間を延長したが期間内だと 860 頭、延長した期間で 180 頭なので、約 2 割くらい増えている。イノシシは 13 ページでこれも 15.8%増えている。オスメスの比率についてもニホンジカの資料編の 17 ページを見ると平成 27 年度だとオスが 1,728 頭、メスが 1,993 頭と不明もあるが若干メスが多いというデータがある。

(委員)

狩猟の中ではシカについて言えば狩猟期間の延長で 2 割程度増えた。ただ、全体で捕獲数が 3 千何百とか 4 千だから圧倒的に狩猟ではなくて許可捕獲で捕っているということだ。狩猟でのこれからの伸びというのは、当然やったほうがいいと思うが、かなり限定的だということになる。

(事務局)

過去の捕獲の比率ということであれば、ニホンジカでは全体の捕獲数に占める狩猟期間の延長の割合は5%程度になる。被害を抑えるということを前提にすると許可捕獲が重要である。

(委員)

許可捕獲をどう伸ばすかについては、労力の問題などいろいろあると思う。これは県の計画だが、現場での市町村の実施計画がどれだけ具体的に立てられて捕獲に従事する人の対応、確保、新しい従事者をどう伸ばしていくか。具体的にそれぞれのところで試行錯誤しながら詰めていかない限りは先に進まない。シカについて言えば、全体として捕獲数が伸びている状況ではなく、その水準ではシカの増加を抑えられない。はっきりしたデータはないが分布域は広がっているし個体数も傾向としてはまだ増えている。どのくらいの捕獲圧をかけるかの計算をし、具体的に各地域でどうしていったらいいかという話になる。そこまで踏み込む必要がある。

(事務局)

シカについては環境部、農林水産部が連携して対応していくということでベイズ法の手法を取り入れた毎年の生息数の推定もやっていきながら、地域の状況を集めてそこでの課題を把握していこうというのをこの計画で盛り込んでいる。どこが課題でどの部分が捕るべきか、科学的根拠を基にしっかりと示す必要がある。県として捕らなければいけないという姿勢を全面的に今回の計画に盛り込んだので、まずは当面の目標数値で状況を確認し実状を踏まえながらやっていきたい。

(委員)

県としての手立てがあるか今ある手立てやその規模でこの先大きく伸ばすのは無理と思う。それをどう打開するかということに踏み込む必要がある。

(事務局)

捕獲数を増加させる手立てがなく困難だと、市町村としては捕獲数を絞り、被害を徹底的に潰す、被害がある場所での捕獲を進めるという意見がある。県としても被害が増えているところは今後モニタリングで市町村から吸い上げてメッシュごとの被害状況を確認した上で市町村にフィードバックして、アドバイスをしていくことになると思う。

(委員)

設楽町では、狩猟免許の取得や更新に対して補助金等を出しており、ニホンジカの捕獲頭数も大幅に増えている。

(委員/座長)

設楽町の経験が話されたが、各市町村はそれぐらいのことをやっているのか。県としては把握しているのか。

(事務局)

市町村により伸びているところもあるが、逆に減らしているところもある。来年度の市町村の計画では、捕獲頭数を伸ばしてきている。それをどうやっていくかは課題である。

(委員)

サルは別だがシカとイノシシについて言えば結局捕獲。特にシカの場合は捕獲がかなり重要な話でどれだけ捕れるかというのは捕獲に携わることができる人の人数と稼働率と捕獲効率。捕獲効率というのは地域のシカの密度だとか地形とか様々な条件と捕獲者の技量によって決まるわけだが、この3つの捕獲従事者の数と稼働率と捕獲の効率で決まってくる。これらをどうやったら上げられるのかということを考える必要がある。

(委員)

本編において、科学的根拠がわかる異様な形で記載する必要がある。

(委員)

カモシカの林業被害が19年度をピークに減少傾向にあり27年度には2haとピーク時の10分の1になっているとあるが、この表現だと被害が減っているからいいのではという話になる。

(委員)

林業被害については、様々な獣害対策を検討した結果、10分の1になっているため、個体数の調整は必要と思われる。

(委員)

カモシカの場合は新植地が加害対象であり、造林面積がどんどん減っているので、林業被害が減るのは当然の話である。

(2) 第二種特定鳥獣管理計画に基づく平成 29 年度市町村実施計画（イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ）について

(委員)

エリア分けはしたが現実的にはほとんど機能していない。やむを得ない事もよく分かるがだんだん考えていかなければという気はする。

(委員／座長)

これは市町村担当者というか、地域なり団体の意見を基にして市町村が作る。県の計画では市町村が作らなかつたらここには出て来ない反映されないということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

どう考えるかなかなか理解されていないし、具体的には行動が至らないというのが現状。それをいきなり変えろと言っても難しいのは分かるが長くやっている間には少しずつでも変えていかなければ。

(事務局)

被害報告も市町村によって取り方がまちまちというところもある。積極的に被害の報告を受けるところは積極的に捕獲を進めていこうという考えはあるようだ。

被害状況を市町村から県が吸い上げる過程で市町村にどのような情報を求めるかという時に、市町村が積極的に情報を集めようとしてくれるかどうかというところになる。

我々も努力するし、情報としての分析なり地域間の危機があれば話し合う場があるので直接話して、こういうリスクがあるという中でデータを示して、お互い情報共有して危機意識を持ってもらうというところから始まる。

(3) その他

(事務局)

最終的にいただいたご意見は調整する。修正に関しては座長一任ということでお願いしたい。